

上峰町内の保育施設について

上峰町内には幼保連携型認定こども園が3つあります。

認定こども園には幼稚園部分と保育園部分があり、それぞれに定員が設けられています。教育・保育の内容は同じ内容で行われます。

施設名	電話番号	定員	開所時間 (うち延長時間)※
	所在地		
社会福祉法人 美峰福祉会 幼保連携型 ひかりこども園	☎52-0406	1号 15名 2・3号 70名	7:00～18:30 (短時間 16:00～18:30) (標準 18:00～18:30)
	大字坊所699番地 (小学校の西側)		
学校法人 みどり学園 認定こども園かみみね幼稚園	☎52-5073	1号 165名 2・3号 75名	7:00～18:00 (短時間 16:00～18:00) (標準 18:00～19:00)
	大字坊所710番地 (ふるさと学館の向かい側)		
社会福祉法人 ガジュマル ひよ子こども園かみみね	☎52-2186	1号 15名 2・3号 110名	7:30～19:00 (短時間 16:00～19:00) (標準 18:30～19:00)
	大字堤1923番地6 (切通北団地の南側)		

※上峰町の各保育施設の保育短時間は 8:00～16:00 です。

※延長保育を利用する場合は、延長保育料がかかります。詳しくは、各施設へお尋ねください。

〈住所地以外の施設を利用したい方（広域入所の協議）〉

上峰町在住で、上峰町外の施設を利用したいとき 申込先: 上峰町

施設入所の調整は、施設が所在する市区町村の保育入所担当が行います。

上峰町に申込された書類は、町から施設所在地へ入所依頼して、入所の可否の回答をもらいます。

施設所在地に、締切や広域入所の受け入れ協議の可否について確認が必要です。

上峰町外在住で、上峰町の施設を利用したいとき 申込先: お住まいの市区町村／上峰町(転入予定のとき)

入所希望月の1日までに上峰町へ住民登録するときは、直接、上峰町で受付できます。

申込書に、転入予定の住所をご記入いただきます。

上記以外のときは、お住まいの市区町村から入所依頼を受けて、入所の可否を回答します。